

iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンド

追加型投信／内外／株式／インデックス型

投資信託説明書(交付目論見書) 2025年2月15日

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンド(以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2025年2月14日に関東財務局長に提出しており、2025年2月15日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)については、委託会社のホームページにて閲覧いただけます。また、投資信託説明書(請求目論見書)は、ご請求に応じて販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求いただいた場合には、その旨をご自身で記録をしておいてください。
- 当ファンドの投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
- 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されております。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型投信	内外	株式	インデックス型	その他資産(投資信託証券(株式))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファミリー・ファンド	なし	その他*

*(S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース))
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(www.toushin.or.jp/)にてご覧いただけます。

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)	
ブラックロック・ジャパン株式会社 設立年月日:1988年3月11日 資本金:31億2,000万円 <当ファンドの詳細情報の照会先> 当ファンドの詳細情報については、以下にお問い合わせください。 電話番号:03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00) ホームページアドレス:www.blackrock.com/jp/	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号 運用する投資信託財産の合計純資産総額:13兆6,342億円(2024年11月末現在)
受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)	
みずほ信託銀行株式会社	

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、未公開企業の株式への投資や企業買収投資等に携わる上場企業(以下「上場プライベート・エクイティ企業」といいます。)で構築された指数の動きに高位に連動する投資成果を目指します。

ファンドの特色

1 S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)*(以下「対象指数」といいます。)に連動する投資成果を目指します。

- 対象指数は、一定の時価総額基準、流動性基準および事業内容基準を満たす主要な上場プライベート・エクイティ企業の証券により構築されています。
- 対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性等を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。

*S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社がS&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み)に為替を乗じて算出した指数であるS&P上場プライベート・エクイティ指数(TTM、円建て)を指します。

※上記の対象指数は本書作成日現在のものであり、将来、上記の決定方針に基づき変更となる場合があります。

2 プライベート・エクイティ市場へ投資を行います。

- 主要投資対象有価証券を通じて、世界の上場プライベート・エクイティ企業に投資を行います。

3 対象指数に連動する運用成果を目指す有価証券を主要投資対象とします。

- 効率的な運用を目的として、上場投資信託証券(以下「ETF」といいます。)を活用する場合があります。

<投資対象候補である有価証券の概要>(本書作成日現在)

名称	iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ UCITS ETF		
投資目的	ファンドは、一定の時価総額基準、流動性基準および事業内容基準を満たす主要な上場プライベート・エクイティ企業で構築された指数である、S&P上場プライベート・エクイティ指数のリターンに連動した投資成果をあげることを目指します。		
運用会社	ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド		
上場取引所	ロンドン証券取引所	組入銘柄数	83(2024年11月末現在)

※上記有価証券への投資は、上場プライベート・エクイティ・インデックス・マザーファンド受益証券を通じて行います。

※上記の投資対象候補およびその概要は、今後変更となる場合があります。

- 上記有価証券は、組入比率の20%を上限として、差金決済取引(CFD取引)を通じてマスター・リミテッド・パートナーシップ(主に米国で行われている共同投資事業形態のひとつで、米国の金融商品取引所に上場されています。以下「MLP」といいます。)への投資を行う場合があります。

※有価証券の貸付を行う場合があります。その場合、運用の委託先としてブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

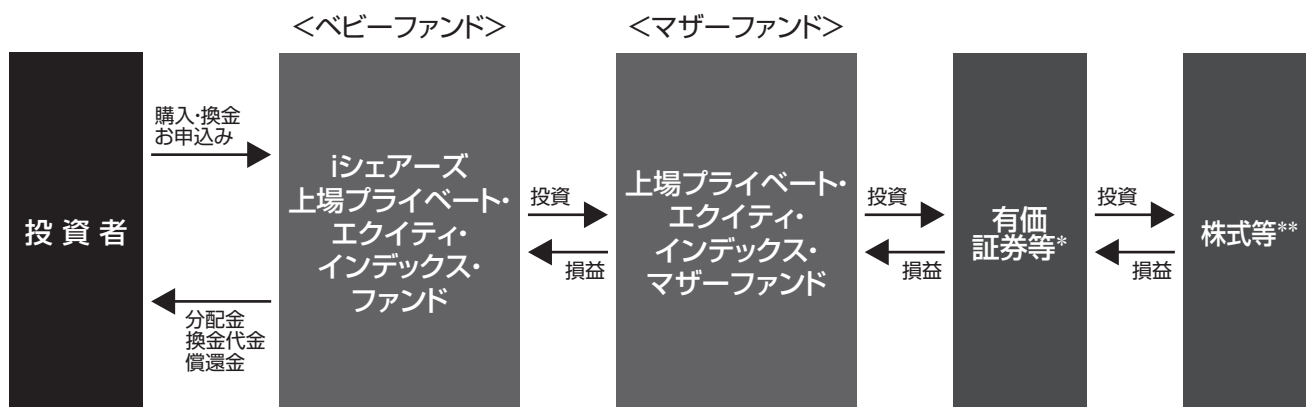
運用体制

- ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規定により定めております。
- ファンドの運用については、委託会社の運用部門が統括しています。
- 社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニタリングし関連部署にフィードバックする部門、あるいは投資委員会等の開催により、各ファンドの投資方針にしたがって運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。
- 当ファンドの運用は、株式インデックス運用部(7名程度)が担当いたします。

※ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは上場プライベート・エクイティ・インデックス・マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。



*上場プライベート・エクイティ企業の株式を主要投資対象とするETFを含みます。

**MLPを含みます。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 上場投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

年1回の毎決算時(原則として5月20日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 株価変動リスク

株式に投資します。したがって、経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 特定業種への投資リスク

上場プライベート・エクイティ企業の証券に投資します。上場プライベート・エクイティ企業の証券の価格は、日々の株式相場、政治や経済のニュース、企業収益、重大な企業更生などの影響を受け、当ファンドの運用成果に影響を与えます。上場プライベート・エクイティ企業への投資に伴う付加的なリスクとして、より高い水準のレバレッジ、透明性の低い情報開示や、保有資産売買の制限があります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 流動性リスク

有価証券等の購入および売却に際して、市場に十分な流動性がない場合、市況動向等によっては意図した取引が成立しない場合や意図した価格より不利な取引を余儀なくされる可能性があります。この場合、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

■ MLPの価格変動リスク

主要投資対象であるETFでは、差金決済取引(CFD取引)を通じてMLPに一定水準まで投資する場合があります。MLPは景気動向、市況動向、金利変動等の影響を受け価格が変動し、主要投資対象ETFを通じて間接的に当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 有価証券の貸付等におけるリスク

有価証券の貸付等において、取引先リスク(取引のある相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)が生じる可能性があり、損失を被ることがあります。

■ 上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等に上場している投資信託証券(上場投資信託証券)を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。この場合にはファンドの運用成果に影響を与えることがあります。また、当ファンドでは特定の上場投資信託証券に集中的に投資することがあります。この場合に当ファンドは、当該上場投資信託証券が受ける価格変動リスクや上場投資信託証券の運営上のリスクの影響(当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等)をほぼ直接に受けることが想定されます。

その他の留意点

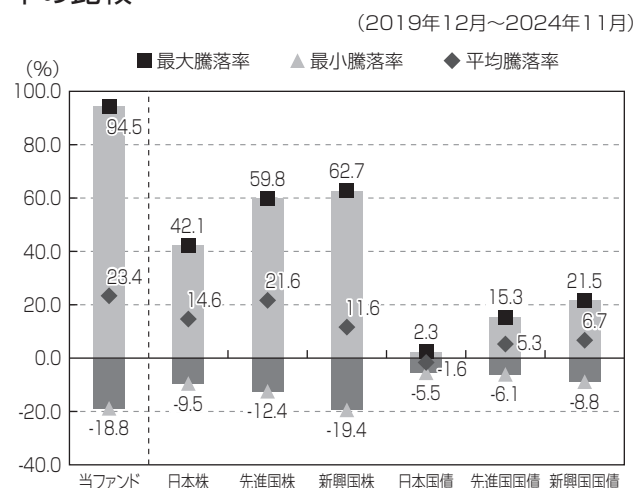
- ◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ◆ベンチマークと基準価額の乖離要因
ファンドは、基準価額がベンチマークの動きと高位に連動することを目指しますが、主として信託報酬、取引費用、組入銘柄とベンチマーク採用銘柄の相違等の要因があるため、ベンチマークと一致した推移をすることを運用上約束するものではありません。
- ◆流動性リスクに関する事項
当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。
 - ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
 - ・投資対象とする特定の業種の業績等の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場動向が不安定になった場合
 - ・投資対象とするETFの価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該ETFの上場市場の動向が不安定になった場合※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。
- ◆収益分配金に関する留意点
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、過去5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したもののみを計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドの設定日は2019年6月26日のため、設定前の期間のデータは、ベンチマークの数値を用いて計算しておりますので、当ファンドの実績とは異なります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示します。

①年間騰落率に該当するデータがない場合に表示されません。

②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

※各資産クラスの指数

日本株…………… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株…………… MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 新興国株…………… MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)
 日本国債…………… NOMURA-BPI国債
 先進国国債…………… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国国債…………… J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※上記グラフは、過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、設定前の期間については、ベンチマークの年間騰落率を表示しておりますので、当ファンドの実績ではありません。※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

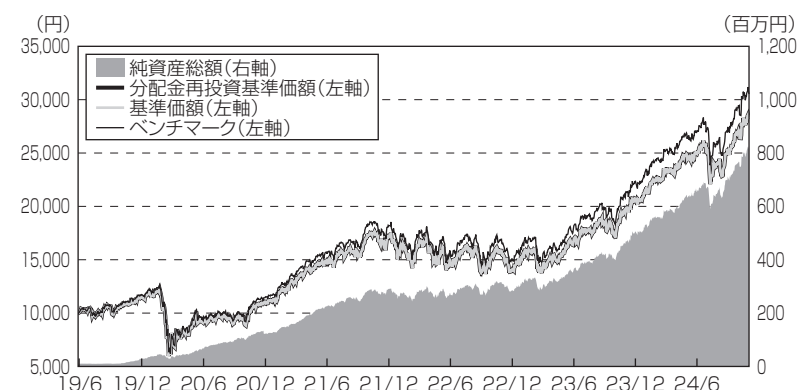
MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

基準価額・純資産の推移



- ※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
- ※ ベンチマークは設定時を10,000として指数化しています。

分配の推移

設定来累計		0円
第1期	2020年5月	0円
第2期	2021年5月	0円
第3期	2022年5月	0円
第4期	2023年5月	0円
第5期	2024年5月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

資産構成比率(%)

資産名	比率
iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ UCITS ETF	99.5
キャッシュ等	0.5
合計	100.0

※ 比率は対純資産総額、マザーファンドベース。

ETFの主な資産の状況

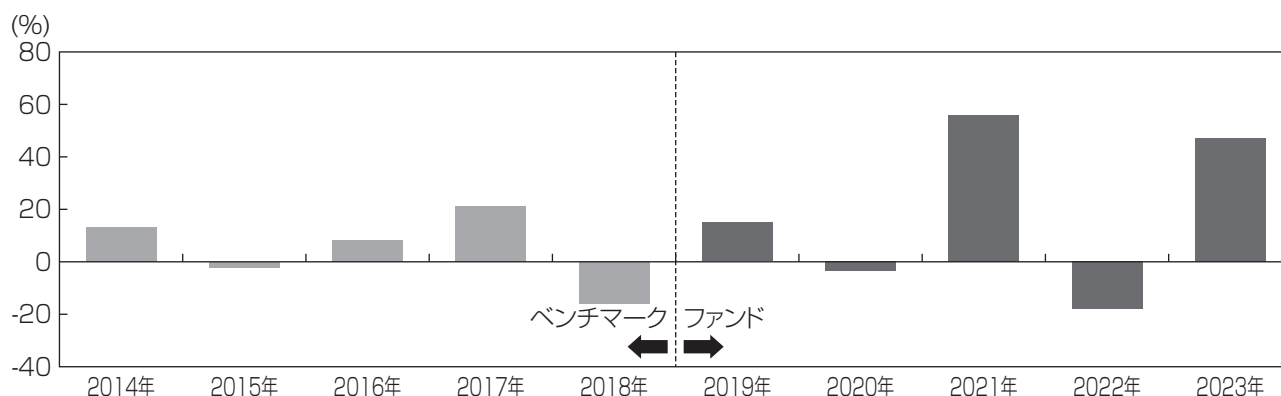
※ 当ファンドがマザーファンドを通じて投資しているETFである「iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ UCITS ETF」の状況です。比率については当該ETFの純資産総額に対する割合です。

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	比率
1	BLACKSTONE INC	8.9
2	BROOKFIELD CORP CLASS A	8.3
3	3I GROUP PLC	7.5
4	KKR AND CO INC	7.3
5	PARTNERS GROUP HOLDING AG	7.1
6	APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	5.5
7	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT VOTING	4.9
8	ARES CAPITAL CORP	3.6
9	INTERMEDIATE CAPITAL GROUP PLC	3.4
10	EQT	3.4

年間収益率の推移

- ※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しております。
- ※ 2019年は設定日(6月26日)から年末までのファンドの収益率を表示しています。
- ※ 2014年から2018年はベンチマークの年間収益率を表示しています。



- ※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
- ※ ベンチマークはあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、＜一般コース＞と＜累積投資コース＞の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2025年2月15日から2025年8月15日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付不可日	以下に定める日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金は受けられません。 ・ロンドン証券取引所の休場日 ※運用状況、市場環境等の変化により、今後購入・換金申込受付不可日が変更になる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2019年6月26日)
繰上償還	当ファンドは、換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	5月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ＜累積投資コース＞を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、1,000億円とします。 ※信託金限度額到達前であっても、市況環境の変化や運用効率性等を勘案し、新規の購入の申込受付を中止する場合があります。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。	商品、関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	【実質的な負担】 ファンドの実質的な管理費用(A+B)は年1.2835%(税抜1.235%)程度となります。 ※投資する有価証券の投資比率や報酬率に変更になる可能性があり、実質的な負担についても変動することがあります。	—
	(A)当ファンドの運用管理費用(信託報酬) ファンドの純資産総額に対して年0.5335%(税抜0.485%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用の配分 (委託会社) 年0.0110%(税抜0.010%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
	(販売会社) 年0.4950%(税抜0.450%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	(受託会社) 年0.0275%(税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	(B)有価証券への投資に伴い間接的に負担する報酬等 上場投資信託証券等の有価証券に投資する場合、保有有価証券の投資額に対して年0.75%程度が当該有価証券より支弁され、その管理会社等に支払われます。 ※有価証券への投資に伴い間接的に負担する報酬等は変動することがあります。	—
その他の費用・手数料	ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等は、その都度もしくは日々計上され、その都度もしくは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払うことができます。 投資する上場投資信託証券等の有価証券に係る保管報酬、事務処理に要する諸費用が当該有価証券において支払われます。 また、有価証券の貸付を行った場合はその都度、信託財産の収益となる品貸料の2分の1相当額が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	・ファンドの諸経費:ファンドの財務諸表監査に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ・売買委託手数料:組入有価証券の売買の際に発生する手数料 ・外貨建資産の保管費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

■ 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込を行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※外貨建試算への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※上記は2024年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

- ・直近の運用報告書の対象期間(2023年5月23日から2024年5月20日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①当ファンドの費用の比率	②投資先ファンドの運用管理費用の比率
1.39%	0.64%	0.74%

- ※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)です。
- ※①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- ※①の費用と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- ※投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。
- ※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

「S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)」の著作権等について

S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)は、S&P Globalの一部門であるS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスがブラックロック・ジャパン株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、S&P Globalの一部門であるStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスがブラックロック・ジャパン株式会社にそれぞれ付与されています。指数に直接投資することはできません。iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的にiシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)に関して、S&P Dow Jones Indicesとブラックロック・ジャパン株式会社との間にある唯一の関係は、当指数とS&P Dow Jones Indicesおよび／またはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および／または商標名のライセンス供与です。S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)はブラックロック・ジャパン株式会社またはiシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)の決定、構成または計算においてブラックロック・ジャパン株式会社またはiシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドの所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドの価格および数量、またはiシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドの発行または販売のタイミングの決定、もしくは場合によってはiシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して、責任を負わず、またこれに関与したこともありません。S&P Dow Jones Indicesは、iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)に基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資収益率を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資または税務の顧問会社ではありません。免税証券のポートフォリオへの影響や特定の投資決断の税効果の評価は、税務顧問会社に相談してください。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P Dow Jones Indicesは、S&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS&P上場プライベート・エクイティ指数(配当込み、円換算ベース)を使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、ブラックロック・ジャパン株式会社、iシェアーズ 上場プライベート・エクイティ・インデックス・ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesのライセンサーを除き、S&P Dow Jones Indicesとブラックロック・ジャパン株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

